

## ■令和元年度 第3回 北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会

日 時：令和2年2月27日（木）午後1時半～

会 場：北区役所本館3階 大会議室

（司 会）

ただいまから、令和元年度第3回北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます健康福祉課課長補佐の江田と申します。よろしくお願いいたします。

最初に、本日の委員の出席状況ですけれども、事前に阿部委員、佐藤勝浩委員のお二人から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

また、連絡事項でございますが、本日の会議の様子の写真撮影、後日、ホームページで公表します会議録作成のために録音させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

また、今日は3班に分かれグループワークをやりますけれども、各班の討議の内容についてはホームページには掲載しません。最終的な各班の結果をホームページに載せる形になりますので、グループワークでは遠慮なく発言をお願いしたいと思います。

開会にあたりまして、事務局を代表し健康福祉課長の川崎がごあいさつ申し上げます。

（健康福祉課長）

皆さんこんにちは。北区健康福祉課の川崎でございます。本日は年度末のお忙しい中、また寒い中ではございましたが、お足元の悪い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろから委員の皆様には地域福祉の推進にあたり格別なご理解とご協力を賜りまして、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

新型コロナウイルスが心配されるところでございますが、今日の午前中も市の対策会議が開かれておりまして、私どもは福祉部になるのですが、早速、ご高齢の方々が集まる老人憩いの家3か所と、老人福祉センターは来月1日から16日まで閉じさせてもらうという方針が決まっております。今日あたりから張り紙で周知を始めております。幸いと言いますか、新潟県からは感染の発表がないのですが、もしそれがあれば、それを待たずに閉じさせていただくこととなります。2週間状況をみて延期される場合もあるということで、皆さん方が集まる場所ではあるのですが、ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

各種研修会や、先週の日曜日「ふゆっこまつり」といいまして、各コミュニティ協議会の方々、法人、社会福祉協議会、大学がみんなで半年も前から計画していたイベントだったのですが、苦渋の選択ということで、小さいお子様も集まりますし、大学生の方々のボランティアが100名くらい従事することになっており、大学の今後の運営にもかかわることになりましたので、急遽、中止という運びになりました。今後も刻一刻と状況が変わってまいりますので、私どもも速やかに対応させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議は今年度3回目を迎えました。1回目の会議の中では、私ども区役所と社会福祉協議会で取り組んでいる事業についての評価や振り返りをさせていただいております。また、2回目の会議では、地域福祉活動計画の策定に向け、各8コミュニティ協議会が座談会ということで、一昨年は課題の抽出、今年度は課題に対応してどのような取組みをしていくかということで、その取組みの方針について話し合っていた内容を、各コミュニティ協議会から出させていただいている委員の方々から発表させていただいて、推進委員会の場で共有をさせていただきました。今日は3回目なのですが、新潟市の計画が12月末に理念と基本目標の案を作成しております。それを受けて、私どもも北区の理念と目標、方針について本日検討させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。委員の方々からはたくさんのご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(司 会)

続いて、青柳委員長からごあいさつを頂戴したいと思います。

(青柳委員長)

皆さんこんにちは。委員長の青柳でございます。ただいま課長からもお話が出ましたように、新型コロナウイルスが話題を席巻しているような状況でございます。私どもの大学も来月17日に予定しておりました大卒業式、毎年、朱鷺メッセをお借りして、学生だけで1,000人規模の大きな卒業式をやっていたのですが、今年は中止というのは早々と決まりまして、学位授与式を各学科ごとに細々とやらせていただくことになりました。少し残念な気がしております。ただ、今日の会議は正直申し上げて、東京と新潟をしょっちゅう行き来している私が一番危ないと思いますが、その私が皆さんとある程度距離をもったところに席を置いていただいておりますので、今日の会議は安心ではないかと思っております。

冗談はさておきまして、今日の会議で皆様からご議論いただくことについて、私は一つだけ事務局にも注文をつけさせていただきましたし、皆さんにもお願いしたいと思うこと

がございますので、前もって申し上げさせていただきたいと思います。地域福祉計画、地域福祉活動計画も同じですが、作ればそれで終わりではないということでもあります。むしろリアリティ、我々がそれで何をするのか。あるいは我々が専門家やあるいは行政と一緒に何をやっていくのかというリアリティがあって初めて意味のある地域福祉計画になるのだろうと。その意味では、日ごろから皆様がやっておられることの再評価、こういったことをやっていることについては意味があるじゃないかと。ますますやっぺいこうじゃないかということの確認であると同時に、予算や制度などでももちろん制約はありますけれども、方向としてはこういう方向を行政もぜひ目指してほしい。医療あるいは福祉の専門機関にも協力してもらいたいというような方向性は我々の希望として述べることに何の支障もないただろうと思います。そういったリアルなものをこの計画の中に盛り込むというイメージをぜひ描きながら議論して計画を煮詰めていただければと思います。リアリティということの頭の片隅に置きながら、今日のご議論をお願いしたいと存じます。私からのあいさつに代えましてお願いでございます。よろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

本日の資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただいておりますが、まず、委員の名簿、会議の次第、資料1「次期計画の基本理念及び基本目標(案)」、資料2「年齢別人口と高齢化率」、資料3「地域福祉に関するアンケート」、資料4「北区8地区の座談会から見えてくる課題」、資料5「新潟市次期計画の基本理念及び基本目標(案)」、資料6「北区区ビジョン(抜粋)」、資料7は後半のグループワークで使う「次期計画基本理念・基本目標・基本方針検討シート」となっております。このほか、「北区地域福祉計画・福祉活動計画」の冊子をお持ちでしょうか。お持ちでない方はお声かけください。

それでは、次第4の議事に移りたいと思います。これからの進行は青柳委員長に交代させていただきます。よろしくお願いいたします。

(青柳委員長)

それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。本日の議事の進め方についてですが、次期計画の基本理念及び基本目標につきましては全体で検討し、その後、各目標の方針については、グループワークで検討していきたいと思います。理念と目標につきまして事務局からご説明をお願いいたします。

(健康福祉課長)

資料1をお手元にご準備いただきたいと思います。資料1を見ていただきますと、まず

上段には現在の計画がございます。現在の計画に、矢印の中段に◆で示したところがありますが、四つの項目があります。一つ目が、統計やアンケートから見えてくる北区の課題。二つ目が、北区8地区の座談会から見えてくる課題。三つ目が、新潟市次期計画の基本理念・基本目標（案）、四つ目が、北区区ビジョンということで、この四つの項目を基に次期の北区の計画の理念、目標の事務局（案）を作成させていただきました。

資料2をご覧ください。区別、年齢別人口と高齢化率を示しております。北区の高齢化率は西蒲区、秋葉区に次いで3番目に高い30.42パーセントとなっております。新潟市全体の28.97パーセントを超えております。高齢化率が高くなっている状況が分かるかと思えます。

裏面をご覧ください。北区の年齢別人口と高齢化率の推移になっております。まず、北区の人口については平成27年度と今度を比較いたしますと2.85パーセントの減少。また高齢化率はこの5年間で3.65ポイントも増加しております。各年代別に見ていきますと0から14歳までは5年間でマイナス7.5パーセント。15歳から64歳のいわゆる生産年齢は5年間でマイナス7.7パーセント。これに比較して、65歳から75歳は5年間でプラス8.7パーセント。さらに75歳以上は5年間でプラス12.3パーセントとなっております。確実に高齢化が進みながら、若い世代の人口の割合が減少し、社会の中で高齢者を支える若い世代が少なくなっているという構造が見えてくるかと思えます。

次に資料3をご覧ください。地域福祉に関するアンケートの抜粋になっております。このアンケートの概要につきましては、1ページ目に記載のとおりとなっております。各区、各年代、広くまんべんなくご意見をいただいているところがございます。主だったところをご紹介しますのですが、15ページをお開きいただきたいと思えます。問21になりますが、「あなたの住む地域を、より住みやすくするために、どのようなことが必要だと思いますか」とストレートに聞いております。この問では、新潟市全体では住民同士の声かけ、助け合いなど近所つきあいがあることと回答した割合が約5割でございます。次のページをご覧くださいと8区の個別のデータが出ております。その中で北区は、先ほどの住民同士の声かけとか助け合い、近所つきあいがあることが住みやすくするためには大事だと答えた方が44.8パーセント。次いで、緊急時に手助けの必要な人を地域で助け合う体制ができていることが35.6パーセント。犯罪が起きにくい地域の環境が整備されていることが30.4パーセントと、この三つの割合が圧倒的に高くなっております。

17ページをご覧くださいと思えます。問22でございまして、「あなたは、住む地域が今後どのような地域になれば住みやすいと思えますか」と尋ねた問でございます。これも下に区別のデータがございます。北区は、幅広い年代の住民が交流できるまちが

24.2 パーセント。犯罪のない安心・安全なまちが 23.7 パーセント。高齢者がいきいきと元気で暮らせるまちが 19.1 パーセント。そのほか、子育てを安心してできるまちですとか、住民一人ひとりが差別されることないまち、病気や障がいがあっても安心して暮らせるまちということで続いていっております。

次ページは問 23 でございます。「あなたは、地域の福祉を推進するために新潟市はどのようなことに力を入れるべきかと思いませんか」という問でございます。これも下段に区別のデータが出ておりますが、北区においては、地域の福祉を担う人材の育成が 44.8 パーセントと圧倒的に高い数字でございました。また、課題ですとかニーズの把握が 37.1 パーセント。さらに、サービスが利用できない方、結びつかない人への対応が 35.1 パーセント。次いで、情報提供や相談できる場所の設置が 30.4 パーセントと続いていきます。この結果について、北区としましては、地域の福祉を担う人材の育成のほか、課題やニーズの把握、サービスが利用できない人、結びつかない人などへの支援やネットワークの強化が求められていると考えております。

資料 4 をご覧ください。北区 8 地区の座談会から見えてくる課題ということで、一覧表の形にしております。横軸が次期計画の目標で、縦にそれぞれの地域が記載してあります。ご覧いただいていますように、各地区からは共通する意見が出ております。この 8 地区の話し合いの中から共通する課題は区全体で取り組んでいくべき課題ということで、目標等に盛り込んでいく重要なポイントとなると考えております。主だった共通意見といたしましては、身近に集える場所がない。多世代が交流できる拠点が必要。また、認知症や障がいがある人への理解、支援が必要。困ったときの相談先や地域の情報が分かりにくい。ボランティアの育成や活動の場、きっかけづくりが必要。さらに、災害時の支援体制の強化が挙げられるかと思えます。これらはしっかりと目標のほうに盛り込みながら、地域全体で取り組むことが大切だと考えております。

資料 5 をご覧ください。新潟市全体でございますが、新潟市の地域福祉計画の基本理念及び基本目標についてということで記載がございます。新潟市の計画と区の計画の関係性についてでございますが、全市版は全市横断的な理念、目標を記載し、区の計画の具体的な取組みを後押しするものとなっております。新潟市の計画の理念、目標については、市の計画策定推進委員会で検討がなされておりまして、12 月末に開催された会議の場では、委員の皆様からおおむね了承されているということでございました。今後、細かい内容の審議に入っていきますが、その際に若干の微調整が加わることもあるとのことですが、大筋の方向性については了承されているということで聞いております。

まず、資料の左側でございます。現在の市の理念、目標が書かれております。ご覧いた

だいていますとおり、「みんなで創ろう だれもが 心豊かに暮らせる福祉の都市（まち）『にいがた』」といたしまして、基本目標は記載の四つとなっております。上段中ほどでございますが、現在の計画の課題が四つ挙げられています。この課題は市の計画に記載の事業について評価を行った後に、今後の課題として導き出しているものでございます。さらにその下を見ていただきますと、現在、計画策定後に法律の改正などによって新たに加わる視点、考え方として四つ挙げられています。

一つ目は、地域共生社会の実現、二つ目が、生活困窮者自立支援の視点、三つ目が、成年後見制度の利用促進の視点、四つ目が、再犯防止の視点ということで四つが加わることとなります。それらを踏まえまして、資料の右側でございますが、次期計画の理念として、「みんなで創ろう だれもがつながり支えあい自分らしくいきいきと暮らせる福祉の都市（まち）『にいがた』」とし、現在の計画の理念を踏襲しながら、引き続き取り組むため、さらに地域共生社会の実現を目指し、「つながり」、「支えあい」やネットワークを強化する視点、お互いの個性や多様性が尊重されるという視点を強調するために加えているということでございます。目標はご覧のとおり四つとなっております。私ども北区の計画においては市の計画策定の考え方を十分に踏まえて策定することとなります。

資料6を見ていただきたいと思います。北区区ビジョンの抜粋版ということで用意をいたしました。区ビジョンは市の最上位計画でございます新潟市総合計画を基に、各区の特性に応じた目標や取組みを中心に策定されています。区取組みの大もととなる計画となります。資料の右側をご覧くださいと、北区の将来像が書いてあります。北区将来像は「自然・活力・安らぎあふれるまちー住みたくなるまち北区ー」。目指すすがたは五つございます。その中で地域福祉計画・活動計画では主に四つ目の「学びあい、健康で、人にやさしいまち」三つ目の○ですが、支えあい、助けあいを大切にし、安心していつまでも健康で暮らせるまちを目指します。また四つ目の○、子育て支援の環境を整え、子どもを安心して産み育てることのできるまちを目指します。

さらに次の、「安心安全で暮らしやすいまち」という目標では、一つ目の○、福祉・安全・教育など、さまざまな地域課題に対して、自治会・町内会、地域コミュニティ協議会、区自治協議会などと協働して解決にあたり、豊かで安心して暮らせるまちを目指します。このような目標を踏まえ、私どもの福祉健康分野に特化して、次期の地域福祉計画・活動計画を策定し、取組みを進めていこうと考えております。現在の地域福祉計画の理念は、区ビジョンの、安心していつまでも健康で暮らせるまちというところを、そのまま理念として引き継いでいるものとなります。

再度、資料1に戻っていただきたいと思います。今ほど説明させていただきました四つ

の項目を踏まえまして、北区の次期計画の理念と目標（案）を作成いたしました。矢印の一番下をご覧くださいと思います。まず理念でございますが、「だれもが安心して健康で暮らせる北区」といたしました。これは市の計画の多様性を尊重し、国籍、性別、年齢、障がいの有無といった個人の属性にも差別されず、だれもが社会の一員として包含される社会、地域をつくっていく、だれもが安心して暮らせる共生社会を目指して取り組んでいくという考え方にに基づき、「だれもが」という言葉を入れさせていただきました。また、後半の、安心して健康で暮らせる北区は、区ビジョンまちづくりの方針にも挙げられております、安心していつまでも健康で暮らせるまちをそのまま引き継ぎ、次期の計画の理念としております。

次に、目標の1でございますが、「気づきあい、思いやり、助けあいの意識を持った地域づくり」といたしました。すべての方、だれもがお互いを認め、尊重し、思いやる関係の中で新たな気づき生まれ、助け合いの意識を醸成していくことを表現しております。特に認知症の人や障がいを持った人が成年後見制度における支援を進めながら、本人の意思決定を尊重することで、お互いに思いやりの意識を地域の中で持つていただくことにつながっていくという考え方でございます。また、支え手、受け手といった関係を超えて、お互い個性や能力を生かす新たな取り組みや、高齢者や小さなお子様、障がい者などへの制度の縦割りを超えて、我がこととして丸ごと受け止めながら、横の連携、つながりを大切に、それぞれの能力に応じた役割を分担して支援する体制を作ること、これは地域共生社会の考え方によるものとなっております。

二つ目の目標でございます。「つながり、交流し、支え合う地域づくり」といたしました。助け合いの意識が醸成された地域の中で、支える人も、支えられる人もつながり、連携、交流する中でネットワークが生まれ、そのネットワークによって地域の課題や問題を把握し、支援や対応につなげていくこと。また、これまでにかかわりのなかった新たな機関との協働や世代間の交流などによって新たな気づきも生まれ、さらに支え合える地域となるようにと考えております。

三つ目の目標でございますが、「だれもが活躍し、元気と活力にあふれた地域づくり」といたしました。急速に進む少子高齢化によって生産人口が減少する中で、元気で意欲に溢れ、豊かな経験と知識を持った高齢者がたくさんいることから、年齢によって高齢者や現役世代と画一的にとらえるのではなく、生涯現役でそれぞれの希望がかない、それぞれの能力が発揮できる社会を作るという市の計画を取り入れたものとなります。多様な主体が連携しながら、だれもがそれぞれの個性や強みを生かして、支え手、受け手といった関係を超えて、地域の一員として活躍することで元気と活力に満ちた地域となるようにと考

えております。

四つ目の目標でございますが、「健康で安心・安全な住みやすい地域づくり」といたしました。1から3の三つの目標のキーワードとして出ておりました気づき、助け合い、つながり、交流し、だれもが活躍し続けるため、そのための土台として、元気と活力に満ちた健康な生活ができること。また、安心安全な地域を作ることが不可欠であることから、四つ目に入れてあります。

事務局といたしましては、この基本理念、目標の案を作成させていただいたところでございますが、本日はこの方向性でよろしいかどうかということを確認させていただきたいと思っております。この基本理念、目標につきましては、本日、委員の皆様からいただいた意見を参考にいたしまして、今後、計画策定の審議を行っていく中で、必要に応じて微調整をさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

(青柳委員長)

ご苦労さまでした。

基本理念と基本目標の案につきまして、ただいま課長からご説明がございましたが、質問やご意見がありましたら発言をお願いしたいと思います。

前回の計画との違いなどについても、詳しくご説明いただいたと思いますし、どういう意図でということについても、ご説明があったかと思いますが、もし聞き漏らした、あるいは確認をしたいというようなこと。例えば前回との計画で、なぜこの表現が変わったのだろうかといったことも含めて、ご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。

具体的話に入っておかないと、これ自身が議論しようがないというような感じも私自身も感じていないではないのですけれども、もしよろしければ、私からのご提案というかお願いですが、この後にグループワークもございますので、そこではある程度、具体的な議論を皆さんにもしていただいてということもありますから、そこで今の1から4の基本目標について、それを一応前提というか、念頭に置きながら皆さんに具体の議論をしていただいて、さらに確認をするというような形で、議論を進めることをお許しいただければと思います。その段階で、この点はどういう意味なのだろうという質問があるようであれば、改めて後で伺いということでもよろしいのではないかとも思うのですが、課長、そのような進め方でもよろしいでしょうか。

(健康福祉課長)

はい。ありがとうございます。

(青柳委員長)

もし、皆さんから特にご意見、ご要望がないようでしたら、グループワークを進めていただいて、その中で、万が一ご議論なりがあれば、後で確認をしていくというような進め方でやらせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。そのような形で、仮置きという大変ですけども、基本的にはこれを基に議論してみようということにさせていただいたうえで、目標が四つございますので、各目標の基本方針についてグループごとに検討していただくと。グループワークは後ほどの発表も含めておよそ1時間を予定しております。目標ごとに事務局と社会福祉協議会において簡単に現状と方向性についてそれぞれ説明していただき、その後、各班で検討するという形になります。時間は一つの目標に10分ずつくらいで、時間になりましたら、お知らせするという事で、進行役は事前に委員の皆様をお願いをしているかと思えます。記録、発表については各班に事務局がおりますので、事務局より発表していただきます。

資料7を用意してください。目標1から事務局より順次説明をしていただければと思います。

#### (グループワーク開始)

#### ○基本目標・基本方針 No.1 説明

(健康福祉課長)

資料7をご覧ください。資料7のNo.1でございます。先ほど、基本理念「だれもが安心して健康で暮らせる北区」、目標は「気づきあい、思いやり、助けあいの意識を持った地域づくり」いうことで、方針について簡単に説明をさせていただきます。北区の現状、取組みの方向性といたしましては、先ほど来、お話がございました地域福祉計画・活動計画の現在の計画も次期の計画も地域福祉を推進するための要となると考えております。この計画に基づいて区も取組みを行っております。また、地域では地区ごとの座談会におきまして、課題の検討と取組みについて検討しております。

これらのことから計画を周知しながら、先ほど青柳委員長からもお話があったように、実際の取組みにつなげて、リアリティを持ちながら地域全体で地域の福祉を実現していくことは、本当に重要だと考えております。また、児童の虐待に関しましても、地域の中で子育て支援や取組みを進めていくことで、児童虐待防止につながっていくようにと考えております。このほか、理念や目標を実現していくためには、地域共生社会の中で障がいのある方も認知症の方も、それぞれの人権、人格が尊重されてお互いが認め合い、理解し

ながら助け合いができる地域づくりは、今後ますます重要であると考えております。

(社会福祉協議会事務局長)

北区社会福祉協議会でございます。本日はよろしく願いいたします。

新潟市北区社会福祉協議会における取組みの現状でございますが、事業といたしましては地域の茶の間事業、子育てサロン事業、ボランティアカフェ、福祉教育、コミュニティソーシャルワーク推進事業ということで、現在、活動として行っているものがございます。今後の方向性についてでございますが、生きづらさを抱える人、例えば、発達障がいがありになったり、引きこもっておられる方、居場所や社会参加がなかなかされない方、また子育て世代の方々の不安解消や交流の機会、居場所づくりなどの支援の強化、コミュニティソーシャルワークでは、関係機関であります包括支援センター、保健師との連携を強化しながら活動を進めていきたいと考えております。

(社会福祉協議会)

続きまして、三つ目の地域福祉座談会での主な住民による取組みの方針について説明いたします。各地区で昨年、地域福祉座談会が行われました。その中で出てきた取組みの方針を大きく3点でまとめてみました。

一つ目、認知症や障がいに関する勉強会を、さまざまな機会を通じて全年代で受けようということが話し合われておりました。認知症サポーター養成講座を小学校を通じて実施したり、障がいに関する特性なども自治会等で勉強したらいいのではないかといった意見が出ておりました。

二つ目、地域の居場所の開設、既存の居場所の見える化、団体同士の交流を推進しようという意見がありました。地域の茶の間は各地区で開設されておりますが、空白地区がありますので、そういったところの開設を目指していこう。また、既存の居場所をマップや一覧表などで見える形にして、参加しやすい環境を作ろう。また、団体同士の交流を図って、活動そのものを活性化していこうといった意見が出ておりました。

三つ目です。あいさつ運動を継続し、住民同士の顔見知りの関係づくりを推進しようという意見が出ておりました。各地区であいさつ運動が積極的に行われていて、子どもを中心にあいさつがすごくよくなってきている。そういった活動を継続して行って、顔の見える関係を継続して、作っていこうというような意見が出ておりました。

(健康福祉課長)

今、私ども区役所と社会福祉協議会、座談会の取組み方針をお話しさせていただきました。各班にそれぞれ進行役の方と記録の方が入っております。今、お話をさせていただいたことを基に、基本方針といたしまして、1、お互いを認め、尊重しあう関係をつくろう、

二つ目、お互いに気づき、助けあえる関係をつくろうということで、方針を二つ考えさせていただきました。

皆様方、恐れ入りますが、話し合いをお願いしたいと思います。

#### 【基本目標・基本方針 No.1 について各班で検討】

#### ○基本目標・基本方針 No.2 説明

(健康福祉課長)

続いてNo.2に移らせていただきます。こちらの基本目標が「つながり、交流し、支えあう地域づくり」でございます。北区の取組みの現状と方向性でございますが、区では、障がい者に対するサービスですとか、介護サービスなどさまざまなサービスがございますが、それらの制度を必要な方に分かりやすく効率的に情報提供することに努めていく。ここが大切だと考えております。また、支え合いのしくみづくり会議も区全体の1層と日常生活圏域の2層で、高齢者の生活を中心に、課題やその課題に即した取組みを検討しております。つながり、交流し、支えあう地域づくりは、今後ますます進めていく必要があると考えております。また、困っている方の対応についてなのですが、こちらは私ども待ったなしで対応させていただくことが多くございます。そのようなときには、私ども行政だけではなく、社会福祉法人等との連携で力を借りることが今後ますます必要であると考えております。地域全体として、地域福祉の推進、支えあう地域づくりを進めていきたいと考えております。

(社会福祉協議会事務局長)

続いて北区社会福祉協議会です。北区社会福祉協議会の取組みの現状といたしましては、毎年開催しております北区地域福祉推進フォーラムの開催、さわやか通信やボランティア情報紙など広報紙の発行、ホームページ等による情報発信に取り組んでおります。今後の方向性といたしましては、情報発信についても多世代に向けた活用ということで、個別に向けて情報発信することを検討してまいりたいと考えております。また、社会福祉法人との公益的取組みに向けてということで、北区社会福祉協議会では障がいのサービス事業所とはネットワークができておりますが、そのほかの高齢介護施設等とも連携を図り、住民にとって日常的な社会生活上の支援を必要とする人のための福祉サービスの提供ができないかどうか検討しながら、地域の皆さんの生活とつなげていきたいと考えております。

(社会福祉協議会)

地域福祉座談会での主な住民による取組みの方針です。こちらにもさまざまな意見が出ま

したが、三つにまとめました。一つ目です。広報紙等、住民への情報伝達手段・内容（相談先等）について検討し、改善するという意見でございました。住民への情報伝達手段につきまして、広報紙のほかにもSNSやホームページなどを使ったものであったり、内容につきましても、さまざまな相談先に関する情報を、住民の方の目にとまりやすいコミ協だよりや自治会だよりといったところに載せたらいいのではないかとといった意見でございました。

二つ目、自治会で支え合える組織体制（自治会内の福祉部等）の整備を推進するという点でした。支え合う地域を作っていくためには、自治会単位での助けあい、支えあい、自治会での取組みが基本ではないかという意見でした。そのために、自治会内で福祉部的な活動をする組織を作るところから進めていこうというようなご意見でした。

三つ目、支え合いのしくみづくりの取組みや見守りの意識をさらに進めるということでした。今、北区の中でも3圏域の日常生活圏域、北区圏域でも支え合いのしくみづくりの取組みが行われておりますが、その取組みをさらに推進させて、その中で見守りの意識を醸成していこうというような意見でございました。

（健康福祉課長）

私ども北区、社会福祉協議会、座談会での現状と取組みと方向案について説明をさせていただきましたが、これらを踏まえまして、事務局案ということで、基本方針のほうですが、一つ目、必要な人に必要な情報を伝える体制をつくらう。二つ目、地域での相談体制、ネットワークを広げよう。この二つを方針ということで考えさせていただきました。よろしく願いいたします。

（青柳委員長）

私から一言、余計なことをつけ加えますが、情報というのは、使う側にとってどうなのかというあたりの意見をぜひ皆さんから、実例なり地域の例を出していただければいいのではないかと思います。ネットワークについては、せっかく地域の中にこういうところがあるのに、あまり地域の中のネットワークに入っていないよと。そういうところにどうやったら入ってきてもらえるのかという問題意識を、もし具体的なものであればぜひ出していただければ、議論が弾むのではないかと思いますので、お願いを一言申し上げさせていただきます。

#### 【基本目標・基本方針 No.2 について各班で検討】

○基本目標・基本方針 No.3 説明

(健康福祉課長)

資料No.3に移らせていただきます。基本目標3「だれもが活躍し、元気と活力にあふれた地域づくり」でございます。区による取組みの現状と方向性といたしましては、高齢社会といたしましても、元気で知識も経験も豊富な高齢な方もたくさんいらっしゃると思います。そうした方々が地域の茶の間を拠点にし、役割を見いだしながら、活躍していただけることを支援していきたいと考えております。また、支え合いのしくみづくり推進員を中心に助け合いの学校なども開催されておりますので、地域の中での助け合いも進められたらよいと考えております。実際に早通健康福祉会館で実施しておりますささえあいネットの取組みですとか、川西3丁目の自治会、太田地区のオッサンズなど、さまざまところで取組みを広げている現状がございます。また、認知症の人も障がいのある人もそれぞれが地域の中で役割を持って、それぞれの能力を発揮しながら元気と活力に満ちた地域づくりになれば良いと考えております。

(社会福祉協議会事務局長)

今、取り組んでいる現状といたしましては、事業の中で自治・町内会長の地域福祉研修会や地域福祉座談会を実施しております。また、地域ふれあい事業ということで、多世代を対象としたお祭りだったり、クリーン作戦だったりというような町内会での事業を対象に助成を行っております。生活支援体制整備事業ということで、支え合いのしくみづくりの1層と2層で活動しております。併せまして、ボランティアきっかけづくり講座ということで、地域の中で何かやってみたいというところを講座で表させていただいて、それが地域の活動につながるよということで支援させていただいております。今後の方向性といたしましては、地域福祉活動の担い手の確保と育成というところが課題として挙がっておりますので、そういったところを社会福祉協議会の支援と各事業を通じて取り組んでいきたいということと、自治・町内会の会長たちや住民の方々が困ったときの相談先の周知ということで、具体的に何かを見ればそれが解決できるというような配布物も考えております。また、地域活動に参加することによる生きがいづくりということで、健康でいるから地域活動をするということではなくて、地域の活動に参加することで、元気で生きがいを持って生きていけるというところを、今後は重点的に推進していきたいと思っております。自治・町内会単位での活動の支援の強化ということで、社会福祉協議会としては地域の中に入り込んで一緒にやっていきたいと方向性を考えております。

(社会福祉協議会)

住民座談会での意見です。大きく三つありました。一つ目が、若い年代や男性の地域活動への参加が推進するよう検討・工夫を行おうということでした。自治会の活動に若い人

に参加してほしいと声をかけてもなかなか話しづらい、参加してくれないというところで、若い子育て世代に役割と予算を与えたら参加してくれて、活動が活性化したというような意見が出ておりました。そういった検討や工夫をしていきたいと思いますという意見でした。

二つ目、地域ごとに参加しやすい各講座、テーマ別だったり、対象別といった講座を関係機関と協力して開催していこうというものでした。社会福祉協議会などでもボランティア講座を開催しておりますが、北区全体で1か所というわけではなくて、それぞれの地域ごとに地域の課題に即したテーマ別また対象を絞った講座を、社会福祉協議会であったり、区であったり、関係機関と協力して開催していったらいいのではないかという意見でした。

三つ目、活躍できる場の情報を整理し、住民に周知するというものでした。これに関しては、地域の茶の間とかボランティア活動に限らず、趣味に関する活動であったり、公民館で行っているさまざまなサークル活動といったものもきちんと整理して住民に周知することによって、だれもが活躍できる地域になるのではないかという意見でございました。

(健康福祉課長)

それぞれ検討材料を報告させていただきましたが、これらを踏まえまして事務局案ということで、基本方針を二つ作らせていただきました。まず一つ目は、地域福祉活動の人材を育成しよう。二つ目は、だれもが個性や強みを活かした活躍できる機会をつくろうということでございます。よろしくお願いいたします。

(青柳委員長)

私からも一言だけ。この基本目標3をどのように考えるか、実は、先ほどお話に出た地域共生社会を具体的にどう作っていくかという話に非常にかかわっている話だろうと思います。地域共生社会というのは、私のほうの理解になるかもしれませんが、認知症であろうが障がいであろうが、そういう人たちが地域の中で一定の役割を果たせる。つまり、だれもがというのはそのところなのです。その方々もちろん住みやすい、安心して暮らすことができる地域を作ろうというのは第一歩であるけれども、その方々に一定の役割を果たしてもらえるような地域であるかどうか。あなたが必要だと、認知症のお年寄りや障がい者に言える地域になっているかどうかというところが、共生社会かどうかというところのポイントだと思います。そういう観点で、どういう声かけをしようか、どういう働きかけをしようかということを少し議論いただければありがたいと私としては思います。よろしくお願いいたします。

【基本目標・基本方針 No.3 について各班で検討】

#### ○基本目標・基本方針 No.4 説明

(健康福祉課長)

最後のNo.4の説明に移ります。基本目標は「健康で安心・安全な住みやすい地域づくり」といたしました。これらを基に、区の実践の現状・方向性についてでございますが、避難行動要支援者の把握ということで、民生委員のご協力を得て、障がいの方ですとか高齢の方、支援が必要な方々の名簿を更新させていただいております。また、地域の方々や施設の管理者、行政の職員ということで、私ども健康福祉課としては避難所運営体制検討会を毎年開催させていただいて、円滑な避難所運営というようなこともさせていただいております。このほか、さまざまな健（検）診でございます。母子に対する健（検）診、また、成人を対象にした健（検）診なども各種実施させていただいております。そのような中で、来年度から市で行われているフレイルチェックなども新たな事業として取り入れながら、自ら健康に関して、介護予防に関して意識を持っていただきながら取り組んでいただくよう、そういった高齢者を増やしていくように来年度実施させていただこうかと考えているところです。

(社会福祉協議会事務局長)

取組みといたしましては、北区の災害ボランティアセンターの研修会や健康長寿と地域参加の生きがいがづくり推進事業、健康長寿に関する講座ということで、さわやかセンターの2階を活用し、区民公開講座ということで毎月開催させていただいております。今後の方向性といたしましては、災害支援ですが、社会福祉協議会であれば災害ボランティアセンターの円滑な設置や運営、地域住民の方々であれば、実際災害が起きたとき、それぞれの立場でどのように具体的に動いていくのかということで、平時からのつながりが必要だと感じておりますので、その部分が強化していけるようなことを考えていきたいと思っております。併せまして、健康長寿と連動した地域参加による生きがいがづくりの推進ということで、今、よく定年後の方々の地域活動への参加というようなことがいわれますが、そうではなくて、私たちも含め働いているときからの地域への関わり方だったり、実際に活動の方法だったりとか、そういったところも進めていければと考えております。

(社会福祉協議会)

地域福祉座談会での意見です。目標4は健康と安全に関するということですが、座談会の中では、特に防災に関する意見が多く出ておりました。一つ目、地域の防災訓練を実効性のある内容にするなど工夫し、継続実施していこう。二つ目、災害時・平常時の安否確認の取組み（緊急情報カード情報の更新）を推進していこうという意見がありました。また、テーマは大きくなるのですが、住み続けたいと思えるような地域になるよう、

地域活動を活性化するというような意見もありました。子どもが地域を出てしまうと、なかなか帰ってこなかったり、人口がどんどん減少して子どもが減っていかないように、住み続けたい、また移住してきたいと思えるような魅力のある地域を作っていこうという意見でございました。

(健康福祉課長)

私ども区と社会福祉協議会、座談会での検討材料をお話しさせていただきました。基本目標4の「健康で安心・安全な住みやすい地域づくり」の方針といたしまして、一つ目でございます。地域で防災・防犯の体制をつくろう。二つ目、自分の生活習慣を振り返り、健康づくりへの意識啓発をすすめよう。この2点を方針ということで考えさせていただきました。よろしく願いいたします。

(青柳委員長)

私から一言だけ。防災の問題については、特に住民にとっての防災問題意識はあると思うのですが、逆に地域の福祉施設にとっての防災問題というのも、非常に大きな課題になっているわけです。そこは恐らく住民と社会福祉法人、福祉施設が日ごろからお互いに助け合うという形をとっていないと、何か事件があったときだけというのは機能しない話になるのではないかと思います。私が思いましたのは、東京の例ではありますけれども、日ごろから消防団の活動に社会福祉法人の職員が参加する。逆に地域との間で防災協定に向けて避難についてお互いに協力するような体制をとるというようなことをやっていた例もございました。そういうことを、例えば地域の中で具体的に、例えば、社会福祉法人や施設との間でやっていくというようなことはできないところがあれば、前向きに取り組んでいただくというのが、具体的に地域の防災にもなっていくという問題ではないかと思っております。なお、健康づくりについては、意地悪な人は、医療費を減らすために厚生労働省は健康づくりに力を入れているのだらうという人もいますようですけども、一生懸命健康づくりをやっても、医療費は減りません。生涯医療費は同じなのです。少し後ろにずれるというだけの話なので、むしろ住民にとって何が望ましい生き方かという観点を考えたときの健康づくりというのを素直に受け止めていただけるかなと。最後、余計なことを申し上げましたが、よろしく願いいたします。

【基本目標・基本方針 No.4 について各班で検討】

(グループワーク終了)

(青柳委員長)

それでは、各班の意見集約はよろしいでしょうか。各班の皆様、ご検討ありがとうございます。まだまだ議論したりない部分も残っておられるかと思いますが、これから各班から発表をお願いしたいと思います。最初に1班からお願いいたします。

(1 班)

一つ目の基本目標の基本方針につきましては、ご意見としては、気づきというのはなかなか難しいと。ドアの中で何が起きているか、気づくのは大変難しいという話がありました。気づくためには、隣同士のつながり、声かけが大事だというご意見をいただきましたが、方針につきましては、事務局案でよいという意見をいただきました。

基本目標2につきましては、伝えるだけではなく、双方向で情報を吸い上げるとか、利用するとかということで、委員長からも話があったのですが、役所が一方的に伝えるのではなくて、間に仲立ち的なもの、例えば社会福祉法人や社会福祉協議会といったところを通して住民の意見を吸い上げ、そこで整理されて行政に伝わると。それを行政は必要な情報として利用するという一方で、一方的な情報提供にとどまらず、そういうことも大事ではないかということでした。住民の気持ちを知るために、自治会でもアンケートを実施してみるなどのご意見もありましたが、基本方針につきましては、事務局案でよいというご意見をいただいております。

基本目標3でございますが、だれもが個性や強みを生かして活躍できるということなのですけれども、ご意見としましては、まだまだ元気なお年寄りがいっぱいいるということと、ただ、お年寄りに力を貸してくれという声が、なかなかかからないということと、あとはボランティアをしてあげるという考えの人はいっぱいいるのですけれども、自分がボランティアをして見てもらったり、ボランティアをすることによって勉強させてもらったりという考え方も、ボランティアをする人の中に必要ではないかというご意見がありました。人材育成は大事だけれども、どうやっていけばいいのか見えないというご意見もありましたが、事務局案でよいという意見をいただいております。

基本目標4ですが、防災訓練は今もやっていて、今後も当然必要なのだと。地域で取り組んでいくことが必要だということで、取り組むにあたっては行政と地域が前もって相談していくことも大事ではないかということ。健康づくりにつきましては長野県が先進県というご意見がありまして、そういったところのよいものを見て、北区で取り組めるようなものがあったら取り入れたらどうかというご意見がありましたが、基本方針は事務局案でよいというご意見をいただきました。

(青柳委員長)

ありがとうございました。

それでは、2班からお願いします。

(2 班)

まず、基本目標1です。こちらにつきましては1班と同じように、二つ目の基本方針、お互いに気づきというところの“気づき”がなかなか分かりづらいので、もっと具体的にイメージができる言葉がいいのではないかとといったときに、基本目標の中にも気づきあい、思いやりという言葉が入っているので、「お互いに思いやり」という言葉がいいのではないかと意見をいただきました。

二つ目の基本目標2につきましては、必要な人に必要な情報を伝えるといったところで、伝えるのも大事なわけけれども、より分かりやすく、シンプルに、また具体的にといったところのニュアンスが伝わるような文言を入れたほうがいいのではないかと意見をいただきました。また、ほかの項目として、支えあいが推進するような環境づくり、情報も含めてといったところで、住民が動きやすいような環境を作っていくといった視点も取り入れたほうがいいのではないかと意見が出ました。また、委員長の最初のご助言を基にしまして、必要な人に必要な情報を伝えるというよりも、必要な人が必要な情報を得られるような環境づくりといったところの視点も必要ではないかといった意見もいただきました。

三つ目の基本目標3につきましても、基本目標1、2でおおむねいいのではないかと意見をいただきました。ただ、人材を育成しようというところは、育成するよりも地域の中には元校長先生だったり、警察官のOBであったり、さまざまな人材がいるので、発掘するような視点も必要ではないかという意見もいただきました。また、若い人が参加するためには、何か特別感であったり、インスタ映えだったりといったエッセンスが必要で、それらがあれば参加できるし、大学生と地域とが協力して小中学校や高校で福祉教育をすることによってさまざまな相乗効果が得られるということもありますので、人材と人材のかけ算といったエッセンスも入れたほうがいいのではないかと意見をいただきました。

4点目も、基本目標の二つの方針でオーケーという意見をいただきました。ただ、防犯の体制を作るだけでなく、実際、この前の台風19号のときもどうやって避難所へ動いたらいいのかが分からず、なかなか動けなかったという意見もありました。リアルに動けるような実効性も、体制づくりではなくて、そういったところも盛り込んだらいいのではないかと意見をいただきました。また、健康づくりの意識啓発といったところも、意識啓発するだけでなく、実際に体を動かす健康体操づくりを推進するといったような文言もあったほうがいいのではないかと意見をいただきました。もう一つの項目と

して、健診率が低いというような情報がありました。そういったところで健診率、受診率を上げたりだとか、かかりつけ医を持つとか、そういったキーワードも必要ではないかという意見をいただきました。

### (3 班)

3班の報告をいたします。まず、基本方針の前に基本目標になりますが、気づきあい、思いやり、助けあいのというところを、「気づきあう、思いやる、助けあう意識を持った」と変えたほうがいいのかという意見がありました。この基本方針が目標をそのまま方針になっているというようなご意見がありました。また、関心を持つ、気づくという言葉に主語がなく、何なのかよく分からないというご意見があって、「関心を持つ」という言葉をどこかに入れたほうがいいのかというご意見がありました。お互いに気づきとかといったところを、「関心を持ち」といった形にしたほうがいいのかというご意見がありました。

2番目です。基本方針につきまして、年配の方はなかなか新しい情報は使えないので紙も必要だというご意見や、お茶の間やサロンなどの情報交換の機会も必要であるというお話がありまして、1番の必要な人に必要な情報をとという部分なのですが、「必要な人に分かりやすく情報を伝える体制を作ろう」と変えたらいいのではないかというご意見がありました。

基本目標3、目標の部分で、だれもが活躍し、元気と活力にあふれた地域づくりですが、あふれたではなく、「あふれる」のほうがいいのかというご意見がありました。

基本方針について、人材育成は大事であるということで、1番はこのままでいいだろうと。2番の個性や強みを活かすという言葉は強い感じがするというので、「だれもが参加でき活躍できる機会を作ろう」という形にしたらどうかというご意見がありました。また、「多世代の方が参加できる場の設定」という言葉がどこかに入ったほうがいいということで、3番目として、「多世代交流」というような言葉が入った方針をあげたほうがいいのかというご意見がありました。

四つ目なのですが、基本方針につきまして、1番の防災・防犯の体制をつくろうというのはいいだろうと。2番ですけれども、意識啓発という言葉が分かりにくいということで、例えば「関心を高めよう」とか「意識を高めよう」といった言葉に変更したほうがいいのかというご意見がありました。また、防犯の体制をつくろうということで、体制を作るだけでなく、一人ひとりが関心を持って準備をすることが必要だということで、基本方針の一つとして、「一人ひとりが防災の準備をしよう」という項目を付け加えるというご意見がありました。

(青柳委員長)

ありがとうございました。

各班のご意見が出そろったようですが、少し総括させていただきます。途中で私は各班に出向いて、余計なことを一言ずつ申し上げさせていただいたので、それぞれのテーマについては、私の考えはそのときどきで述べたかなと思うのですけれども、全体を通した整理としては、一つは、基本理念、基本目標については表現について若干ご意見もあったようですが、基本的な方向としてはご理解をいただいたのではないかとということで、この方向で進めさせていただきたいと。表現についてはもう少し、全体とのバランスもあろうかと思いますので、宿題ということで、方向はこれでいいが、表現について改善の余地があればという形でとりあえずは整理させていただきたいと思います。

それぞれの委員の現場での体験を踏まえて、いくつかご意見を賜れたと思うのですけれども、特に今のまとめだけでは出てこなかった話があるかと思いますが、具体的に、こんなことをやってみようとか、あるいはこういうことを働きかけてみようとか、今までやってきたことをこういうことをもう少し発展させようとかという、冒頭に申し上げたリアリティに基づいた具体の取組みというのはこの中にどう書くかということは別にして、恐らくそれぞれに基づいて、社会福祉協議会あるいは行政のほうで取組みをいただけるものもあろうかと思います。そういう意味でこの問題は継続して続いていくテーマになるのだろうと思って、今、ご意見を受け止めさせていただきました。

いずれにいたしましても、この後、恐らく市全体として、地域福祉計画にまとめる作業になってくるのだろうと思うのですけれども、我々として忘れてはいけないのは、新潟市が一体として進めていかなければいけない、足並みをそろえていかなければいけない部分は当然持ちつつも、それぞれの区が、あるいは、また、区の中での地域、地区が自分たちのできることに取り組んでいくという、個別具体の取組みというものも忘れてはいけない話だろうと思うのです。市は全体でこうなったから、我々はそれでいいというのではなく、我々が日常的にできることは日常的にできることで、計画の中にどう書かれようが、書かれまいが取り組んでいくということは、引き続きの取組みの姿勢ではないかと思います。その意味で、新しい方向として、今回、いくつか議論の中で具体的に出てきたテーマを引き続き、社会福祉協議会、行政のほうでも受け止めていただいて、計画に文言がどうあろうが、具体的に我々がやるべきことはやるべきとして進めるということだけはぜひ、この場において、一人ひとりの決意というか覚悟として確認させていただければと思っています。

本日、委員の皆様からたくさんご意見をいただきましたので、いただいた意見を基に、

表現については、再度事務局で検討して、次年度の次回の会議の中で皆様にお諮りする中で最終的に決定していくという運びにしていきたいと思っております。また、2019年度 of 取組みは本日の第3回目で終了ということですが、2020年度から計画の内容についての検討も開始されると伺っておりますので、引き続き、皆様方にもよろしくお願ひしたいと思ひます。

私からの総括は以上でございますが、事務局からその他で何かございますか。

(健康福祉課長)

大変たくさんのご意見をありがとうございました。聞かせただひいて、なるほどと思ひことがたくさんございました。私どもも考えが及ばないようなことにも各班の方々から意見を頂戴いたしましたので、いただいた意見につきましては、私どもで再検討させていただきながら、委員長がおっしゃったように、次回の会議中で皆様方にもう1回諮らせていただこうと思ひております。来年度以降は、具体的な内容に踏み込んだ審議もお願いさせていただくこととなりますが、皆様よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日はありがとうございました。

(青柳委員長)

それでは、議事の進行を終了し、事務局にお返しします。ご協力ありがとうございました。

(司 会)

青柳委員長、大変ありがとうございました。委員の皆様、大変お疲れさまでございました。以上をもちまして、第3回北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。